

国立大学法人鹿屋体育大学産学官連携ポリシー

平成18年2月2日
学 長 裁 定

国立大学法人鹿屋体育大学（以下「本学」という。）は、国立大学唯一の体育大学として、スポーツに関する実践的な教育研究を推進するとともに、その知の成果を社会に還元し、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与します。

この趣旨に基づき、本学の中期目標・中期計画の実現を強力に推進するため、次のような方針により、産学官連携活動に積極的に取り組みます。

1. 学術研究の成果を積極的に社会に還元し、産業の発展に貢献します。
2. 産学官連携活動を積極的に推進するための全学的な組織を設けます。
3. 学術研究の成果を積極的に産業界等に技術移転し、本学における教育と研究の社会的付加価値を高めます。
4. 地域社会と連携を図り、地域の活性化と発展に貢献します。
5. 産学官連携活動に関する教員の業績について、適切に評価します。
6. 透明性の高い産学官連携活動に取組み、社会に対し、十分な説明責任を果たします。

附 則

このポリシーについては、平成18年2月2日から施行する。